

別表：特定健診実施医療機関（施設健診）

特定健診を受診される場合は、事前に電話で確認してからお出かけください。

※施設健診では「がん検診」は受診できません。

平成28年6月1日現在

医療機関名	所在地	電話番号	特定健診	詳細検診		
				心電図	貧血	眼底
田 村 市						
南東北病院附属 滝根診療所	滝根町	78-2442	●	●	●	▲
南東北病院附属 大越診療所	大越町	79-2121	●	●	●	▲
田村市立都路診療所	都路町	75-2003	●	●	●	▲
青山医院	常葉町	77-2015	●	●	●	●
白岩医院	常葉町	77-2036	●	●	●	▲
まつざき内科胃腸科 クリニック	常葉町	77-2870	●	●	●	▲
かとうの内科 クリニック	船引町	81-1388	●	●	●	▲
まつえ整形外科	船引町	81-1222	●	▲	▲	▲
清水医院	船引町	82-3535	●	●	●	▲
船引クリニック	船引町	82-0137	●	●	●	▲
秋元医院	船引町	82-1514	●	●	●	▲
遠藤医院	船引町	85-2016	●	●	●	▲
大方病院	船引町	82-1117	●	●	●	●
大久保クリニック	船引町	82-2555	●	●	●	▲

医療機関名	電話番号	特定 健診	詳細検診		
			心電 図	貧 血	眼 底
三 春 町					
西山医院	62-2473	●	●	●	●
石川医院	62-2630	●	●	●	▲
矢吹医院	62-3015	●	●	●	▲
のざわ内科 クリニック	61-1500	●	●	●	▲
三春町立三春病院	62-3131	●	●	●	▲
雷クリニック	62-6333	●	●	●	▲
春山医院	62-3239	●	●	●	▲
せんざき医院	61-2777	●	●	●	▲
小 野 町					
石塚医院	72-2161	●	●	●	●
さいとう医院本院	72-2500	●	●	●	▲
公立小野町 地方総合病院	72-3181	●	●	●	●
島貫整形外科	72-2722	●	▲	▲	▲
橋本医院	72-3711	●	●	●	▲
かみや内科クリニック	72-3212	●	●	●	▲

＊詳細検診については、昨年の健診結果により対象者になった方のみ受診できます。

＊●は受診機関で実施できるものです。▲は別の医療機関での受診になるものです。

◎特定健診とは？

平成20年4月から医療保険者が、40～74歳の加入者を対象に毎年度、計画的に実施するメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した検査項目の健診をいいます。

◎特定保健指導とは？

特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある方に対し、毎年度計画的に実施する動機付け支援・積極的支援をいいます。

【問い合わせ】市民部 市民課 ☎82-1112

国民健康保険以外の医療保険にご加入の方は、勤務先にお問い合わせください。

健康スタンプ事業をご存じですか？

40歳以上の方が健康診査やがん検診を受診したり、健康教育事業に参加したりすることで、健康スタンプカードにスタンプが押印されます。スタンプが4つそろえば、景品（市内で使える商品券1,000円分）と交換できます。スタンプカードは保健課または各行政局市民課、総合健診の会場でお配りしています。ぜひご参加ください。

【問い合わせ】保健福祉部 保健課 ☎81-2271

近年、日本では生活習慣病（糖尿病・脳卒中・心臓病など）が増え、日本人の死因の3分の2、医療費の3分の1を占めています。
この病気が発症する危険性は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と深い関係があることがわかっています。
メタボリックシンドロームを発見・改善して生活習慣病を予防することを目的とした特定健診を受診しましょう。
健診の結果、メタボリックシンドロームの状態にある方やその予備群に該当する方に対して、それぞれの健康状態に合った保健指導が行われます。

国民健康保険に
加入している
40歳から74歳までの方へ

メタボリック シンドローム

内臓脂肪がたまる肥満に加え、高血圧、脂質異常、高血糖などの危険因子を持っている状態。そのままにしていると、心疾患（心筋梗塞、狭心症）や脳血管疾患（脳出血・脳こうそく）のような命に関わる生活習慣病を引き起こす可能性があります。

本年度の 「特定健診」が 始まります

40～74歳の国民健康保険加入者の健診は、保険者（田村市）が実施することになっています。
メタボリックシンドロームを発見し、改善するための健診ですので、健康のために受診してください。

特定健診を受診するには…

1 受診録と受診券の確認

国民健康保険加入者の40～74歳の方全員に、集団健診受診録と同時に「**受診券**」を配付しています。（＊希望の有無に関わらず配付します）
＊3月1日から4月30日までに国民健康保険に加入された方には、6月に「**受診券**」を郵送します。
年度途中の国保加入者で、受診を希望する方は市民課へお問い合わせください。

※どちらか一方で受診してください

集団健診で受診

2 健診日・会場の確認

市が行う各種がん集団検診に併せて特定健診が受診できます。（22頁ほけんだよりをご覧ください）

3 特定健診受診（当日必要なもの）

- 受診券
- 国民健康保険証
- 受診録
- 尿検査の検体（会場でも採尿ができます）
- 自己負担金 700円

4 判定・結果通知

受診から約2カ月後、健診結果の通知と生活習慣病予防のための情報が提供されます。

施設健診で受診

2 実施医療機関の確認

別表（3頁）の医療機関で特定健診が受診できます。（がん検診は受診できません）

3 特定健診受診（当日必要なもの）

- 受診券（健診受診録と同時に配布されたもの）
- 国民健康保険証
- 昨年の健診結果
- 自己負担金 1,000円

4 判定・結果通知

受診された医療機関から健診結果と生活習慣病予防のための情報が提供されます。

5 特定保健指導

メタボリックシンドロームの危険性が高く、生活習慣の改善が必要な方には、「特定保健指導」が案内されます。教室などへの参加、保健師・栄養士の個別相談など、自分の健康管理のためにご利用ください。